

居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書

		区 分	
		新規・変更	
被 保 険 者 氏 名		被 保 険 者 番 号	
フリガナ			
		個 人 番 号	
		生 年 月 日	性 別
		明・大・昭 年 月 日	男・女
居宅サービス計画作成を依頼（変更）する居宅介護支援事業者			
居宅介護支援事業所名	居宅介護支援事業所の所在地	〒	
		電話番号 ()	
居宅介護支援事業所を変更する場合の理由等	※変更する場合のみ記入して下さい。		
変更年月日 (令和 年 月 日付)			
竹富町長 様 上記の居宅介護支援事業者に居宅サービス計画作成を依頼することを届け出します。 令和 年 月 日 住 所 被保険者 氏 名 電話番号 ()			
保険者確認欄	☐ 被保険者資格 ☐ 届出の重複 ☐ 居宅介護支援事業者事業所番号		

- (注意) 1 この届出書は、要介護認定の申請時に、若しくは、居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業所が決まり次第速やかに竹富町へ提出してください。
- 2 居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、必ず竹富町へ届け出てください。届け出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。

要介護認定・要支援認定申請をし、認定を受けた人で、在宅サービスを利用する人は介護サービス計画をつくります。

介護サービス計画は自分で作成することもできますが、
居宅介護支援事業所に依頼することができます。

★居宅介護支援事業所とは…

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

★介護サービス計画の作成には全額保険が適用されるため、利用者の負担はありません。介護サービス計画を依頼する事業所を決めたら、竹富町役場 福祉支援課へこの用紙に提出してください。

※別紙、居宅介護支援事業所一覧をご覧ください。

【問い合わせ先及び届出先】

〒907-8503 石垣市美崎町11番地1
竹富町役場 福祉支援課 介護保険係
TEL 0980-83-7415